

Ⅱ 編入の連絡が入ったら

1 受入れ時の対応

外国人児童生徒等を受け入れるにあたって、日頃から人権尊重の精神に基づく人間関係づくりを進めておく必要があります。協力的で、温かい雰囲気になった学校、学年、学級づくりを心がけましょう。また、外国人児童生徒等に対する理解を深めるための指導を児童生徒の実態に応じて実施していくことも大切です。その場合、担任だけが抱えこむことのないように、校内の指導体制の組織化を図り、学校全体で受け入れる体制をつくることが望まれます。

言葉や文化の違いからくる孤独感・疎外感は想像以上に大変なものであることを、まず教師自身が十分に理解することを心がけましょう。私たちが普段当たり前と思っていることが、外国人児童生徒等にとっては大きなストレスとなっていることが往々にしてあります。わがままと思われる言動も、実はストレスによる不適応症状の現れである場合があります。時には通訳を通して本人の気持ち等を聞き出したり、周りの児童生徒の意識を変える指導を行ったりすることも必要になります。

そこで、児童生徒の生活背景を十分に理解し、保護者との連絡を密にし、焦らず指導すること、互いに学級の中の一員として自然に接することができるようにし、学級活動等に積極的に参加するよう支援すること、授業等で、児童生徒の言葉や文化を紹介したり、身近な教材として活用したりすることに配慮しましょう。

2 受入れ準備と見通し（学校の対応）

※ ①～⑤の番号は、受入れに関するチェックリストと対応しています。

①編入連絡

- 児童生徒の大まかな情報の把握（市町村教育委員会に確認）
 - ・ 受入れ学年、年齢等
 - ・ 出身国、母語等
 - ・ 日本語の習熟度
 - ・ 保護者の連絡先
 - ・ その他、必要な情報

② 面 談 日 ま で

- 受入れ計画の作成
- 必要な書類の準備
- 受入れ体制確認（担任、日本語指導担当教員や外国人相談員の配置等）
- 保護者と連絡を取り、面談日の設定
- 面談に際しての通訳等の要否の確認
（必要に応じて通訳を依頼、打合せ）
- 説明に使う資料や学習用品等の具体物の準備 等

③面談日 ※Ⅲ「初めての面談」を参照

- 児童生徒の実態、家庭状況の把握
- 学校生活についての説明
- 事務手続き（学校集金）、重要提出書類についての説明
- 前在籍校からの必要書類の受取（在学証明書、成績証明書等）
- 初登校日の持ち物の確認
- （時間があれば）学校案内

④
初
登
校
日
ま
で

- 学年・学級の決定
- 職員会議や学年会での共通理解・体制づくり
 - ・ 児童生徒の情報
 - ・ 配慮事項の確認
- 教科書、購入物品の手配
- 給食の手配
- 日本語指導の準備
- 初登校日に必要な物の準備
- (可能であれば) 通訳・翻訳機器等手配

⑤初登校日 ※IV「受入れ時の学級での配慮について」を参照

※児童生徒の様子を把握し、家庭と連携をとりながら支援しましょう。

3 受入れ体制の確認

外国人児童生徒等は、日本の子供たちとは言葉や生活習慣、宗教等の異なる文化的背景をもって入学・編入してきます。学校教育に対する期待もありますが、不安も抱えています。そのため、学校での受入れに当たっては、様々な面での配慮を要します。全ての児童生徒と教師にとって「異なる文化との豊かな出会いのチャンス」「人権尊重の精神や共生の心を育む絶好のチャンス」と捉え、学級だけでなく学校全体で積極的な取組を進めることが大切です。

(1) 日本語指導

日本語指導をする場合には、それぞれの児童生徒の生活や学習の状況等を把握し、個々に適した指導を行います。受入れ時の面談等で来日年齢と滞在期間等の情報を把握し「特別の教育課程」の編成・実施を検討します。「個別の指導計画」に聞き取った情報を記載して一人一人の指導に生かします。

(2) 適応指導

適応指導とは、児童生徒が自己の確立を図り、健やかに成長できるように教育的支援をすることです。外国人児童生徒等にとっては、日本での社会生活、学校生活の多くがストレスの原因となり得ます。したがって、日本語指導が必要な児童生徒にとってはまず、日本の学校に適応し、「居場所」が確保されることが重要です。その居場所とは、学級だけでなく、特別の指導(取り出し指導)を行うための「日本語教室」や「国際教室」、保健室、事務室など、教師に限らず自分を受け入れ、安心させてくれる人のいる場所となります。こうした安心感があることで、初めて学習への構えができることとなります。児童生徒の不安や戸惑いを少しでも取り除き、友達との関係を育むなど、日本の文化や生活習慣に適応するように指導しましょう。